

島原

第164号  
2026年 冬号

## 家畜衛生情報



普賢岳とポニー（南島原市深江町にて）

県南家畜保健衛生所  
(長崎県島原振興局農林水産部 衛生課、防疫課)

〒859-1415 長崎県島原市有明町大三東戊908-1

TEL : (0957)68-1177 (休日、夜間も転送電話対応)

FAX : (0957)68-2056

Eメールアドレス: s11340@pref.nagasaki.lg.jp



県南家畜保健衛生所 長崎県

検索

【県南家保HP】

# 鳥インフルエンザ発生防止のための対策強化をお願いします！

## 今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生状況

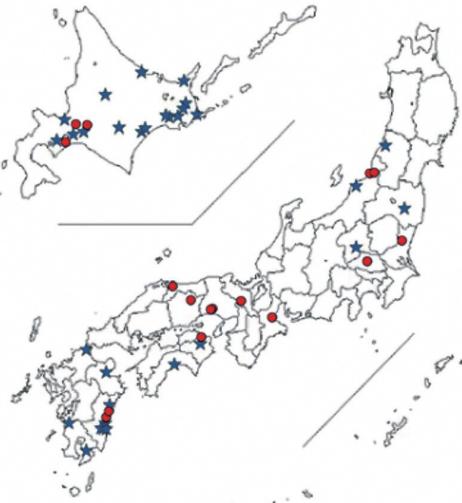
令和8年1月13日現在

家きん：11道府県 16事例

野鳥：11道県 68事例

12月23日に令和7年度鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議が開催され、今シーズンの発生状況を踏まえた対策強化のポイントが示されました。家きん飼養者、関係者の皆様は、以下の点に留意して、飼養衛生管理や再点検を行ってください。

令和7年シーズンの発生状況  
●家きん  
★野鳥・環境試料



出典：農林水産省 HP

### 対策強化のポイント

#### ● 早期通報の徹底

- ・**発見・通報の遅れはウイルス量の増大**につながり、特に集中地域における**まん延のリスク**に！
- ・大腸菌症等と判断し通報が遅れ、通報日には死亡羽数が700羽まで増大した事例がありました。  
→細心の注意をもって健康観察を行ってください。  
**大腸菌症経験農場や誘導換羽中**であっても、異状があれば**これらによるものと即断せず**早期通報をお願いします。

#### ● 飼養衛生管理の徹底

- ・侵入リスク低減の基本ですので、特定の項目に偏らず、**全項目の継続的遵守**に努めてください。
- ・今シーズンも**大規模農場で多く発生**しています。  
→今年10月から義務化される塵埃対策を前倒しで実施する等、より一層の警戒感を持ち衛生管理を行ってください。

#### ● 野鳥対策

- ・防鳥ネットの適切な設置、**死鳥・廃棄卵の適切な処理**、**樹木の除去・枝払い**、餌こぼれの清掃やテグスの設置等を行うことが重要です。

#### ● 家きん農場集中地域での対策

- ・大臣指定地域内にある農場は、今年1月から消毒薬の備蓄や粉塵対策に取り組む必要があります。

「死亡羽数増加」、「まとまった場所での家きんの死亡」、「産卵率低下」等、異状を認めた場合はすぐ当所へ通報願います。

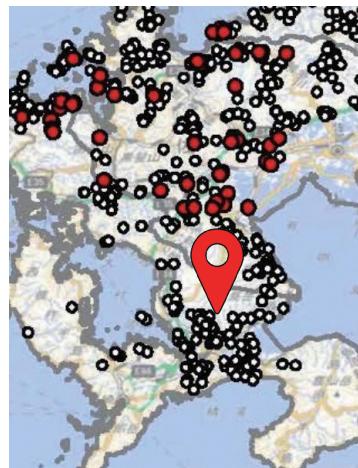
# 諫早市で野生イノシシの豚熱陽性事例が確認されました

県内及び佐賀県の野生イノシシの豚熱感染状況について、養豚関係者の皆様へ毎週 SMS 等でお知らせしているところです。昨年まで県北地域のみの確認でしたが、1月6日に諫早市大場町で捕獲された野生イノシシで感染が確認され（計24頭）、いつ島原半島内に侵入してもおかしくない状況となっています。ウイルスを持ち帰ることが無いよう、当該地域へは可能な限り立ち入らないようお願いします。

豚熱感染が確認されたエリアでは、経口ワクチンの野外散布が実施されています。養豚農家の皆様におかれましては、防護柵が倒れたり穴や隙間が無いか、今一度再点検をお願いします。また、衛生管理区域用だけでなく豚舎ごとの専用長靴や衣類の使用と交差汚染防止対策を徹底することが重要ですが、未だ遵守率が低い状況です。未設置の方々はご対応をお願いします。

【右図】直近6か月の豚熱感染野生イノシシ発見地点（12月24日時点）

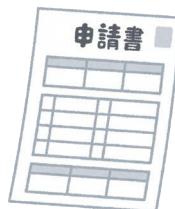
●豚熱感染、○豚熱非感染、📍諫早市大場町での確認分



## 令和8年度豚熱ウイルス使用許可申請書の提出をお願いします

令和8年度の豚熱ワクチン使用許可申請書の提出時期となりました。対象者の方々には、随時申請書をお渡ししているところです。

本申請書は、ワクチンを接種する登録飼養衛生管理者ごとに作成していただく必要があります。提出期限内（R8.3.2）の申請をお願いします。



## 春節(旧正月)を迎えるに当たっての防疫態勢の強化について

近年、国内外においては、重要な家畜伝染病の発生が確認されています。

国内では豚熱や高病原性鳥インフルエンザが、またアジア諸国では口蹄疫、アフリカ豚熱といった畜産の存続に関わるような重大な疾病が発生しています。

年末・年始の人の往来が一段落した後、今年は2月17日が春節に当たり、その前後の期間は海外からの人の流入が一気に増加することが想定されます。

これに伴い家畜伝染病が侵入するリスクが格段と上昇します。

これから periods of time は、より警戒感を持って飼養衛生管理を強化する必要があります。



### 1 畜産関係者の海外渡航の自粛

- アフリカ豚熱や口蹄疫等の発生地や非清浄地域への不要不急の渡航を自粛してください。

### 2 外国人技能実習生等の外国人を受け入れている農場での対策

- 日本への持ち込みが禁止されている肉製品が、外国人従業員等の母国を含む海外から携帯品や国際郵便等によって持ち込まれることがないように、外国人従業員等へ周知を徹底してください。

### 3 農場における病原体進入防止対策の徹底

- 飼養衛生管理基準の再確認をお願いします。
- 特に、部外者の農場内立入りを防止するため、看板等で注意を促してください。
- 野生動物侵入防止対策の再確認をお願いします。
- 農場を往来する獣医師、家畜人工授精師、飼料等の運搬事業者やJA等の関係者は、農場出入り時の衛生対策（実践7項目）を徹底してください。

### 4 異状の早期発見・早期通報

- 日常の健康観察を徹底し、家畜伝染病の特定症状を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所又はかかりつけの獣医師に連絡してください。

# 牛異常産関連ウイルスの動きが確認されました

令和7年度アルボウイルス（蚊やヌカカなどの吸血昆虫で媒介されるウイルス）サーベイランスにおいて、長崎県内の調査対象牛からアイノウイルス、シャモンダウイルス、イバラキウイルスの流行が確認されました。これから春先にかけて異常産が発生するリスクが高い状況ですので、以下の症状が見られた場合には当所まで連絡をお願いします。アカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス、ピートンウイルスは牛異常産ワクチンにより予防できます。

## ◎アイノウイルス ※一昨年、管内で発生が確認されています

- ・流産、早産、死産
- ・脊柱の湾曲、四肢の屈曲及び伸展等を主徴とした体形異常
- ・大脳欠損や小脳形成不全
- ・虚弱、盲目、起立不能、哺乳力の欠如



アイノウイルスによる奇形

## ◎シャモンダウイルス ※昨年、管内で関与を疑う事例が確認されています

- ・流産、早産、死産
- ・脊柱の湾曲、四肢の屈曲及び伸展等を主徴とした体形異常



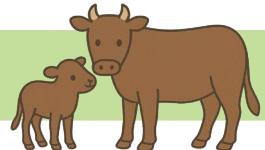
イバラキウイルスによる流涎

## ◎イバラキウイルス

- ・発熱
- ・元気食欲の減退、流涎、結膜の充血
- ・泡沫性流涎
- ・嚥下障害

出典：農研機構

# 牛の冬場の管理について



## ◎親牛の管理について



成牛はお腹に発酵タンク（第一胃）を持っているので比較的寒さには強いですが、寒冷対策を怠ると繁殖成績が悪くなることがありますので以下の対策をお願いします。

- ・すきま風対策：外にいるより室内のすきま風が当たる方が牛はダメージを受けやすい。
- ・換気の徹底：日が差す昼間はカーテンを開けて換気を。呼吸器病予防になる。
- ・こまめな敷料交換：アンモニアガス発生予防のため。換気とセットで実施すると効果的。
- ・飼料の増給：体温を維持するエネルギーの補給のため。増給は通常時の2割増して。
- ・鉱塩の設置：繁殖のために必要な微量ミネラル補給のため冬でも設置を。舐めることで飼料の食い込み量も向上する。



きれいな敷料で快適！

## ◎子牛の管理について



生後3か月までの子牛は寒冷の影響を受けやすいので、以下の対策をお願いします

- ・コルツヒーター等の利用：子牛を直接あたため、寒さから守る。投光器は効果が薄い。
- ・お風呂マットを敷く：床からの底冷えを遮断できる。繰り返し洗って使って衛生的で経済的。
- ・カーフジャケットの着用：外気の冷えから守る。ただ、濡れると逆に身体が冷えてしまうので注意。
- ・ネックウォーマーの着用：首には太い血管があるので、効果的に体を温められる。
- ・温水の給与：飲水量の増加に効果あり。お腹の中を冷やさない効果も。

※密飼いをしないことも重要です！

ちゃんとマットに座るよ！



# 長崎県初の快挙～第16回全日本ホルスタイン共進会～

令和7年10月25日～26日にかけて、北海道で第16回全日本ホルスタイン共進会が開催されました。管内からは雲仙市の株式会社 S.T.M.HOLSTEIN 農場、島原市の菅浩二農場が出場され、日頃の飼養管理の成果を遺憾なく発揮されました。

結果は以下のとおりですが、第8部経産（28ヶ月未満（2歳ジュニア））の部において、株式会社 S.T.M.HOLSTEIN のパッショナーランド ルーク ジャガーが優等賞第1席（第8部での1位）となり、長崎県初の快挙となりました。



## ◎第8部 経産 28ヶ月未満（2歳ジュニア）

優等賞第1席 株式会社 S.T.M.HOLSTEIN （名号）パッショナーランド ルーク ジャガー

2等賞 県立諫早農業高等学校（諫早市）（名号）カンノーウイナーメードシドクイーン ST リン

## ◎第3部 未経産 14ヶ月以上 16ヶ月未満

1等賞 菅浩二 （名号）K.S ポリー クレイタス ドック

## 動物用医薬品の適正使用について

畜産物の安全・安心を確保するため、動物用医薬品は適正に使用しなければなりません。

医薬品は疾病の予防や治療に有効なものです。しかし、使用方法を誤ると「副作用」や「肉、乳、卵への薬剤の残留」、「薬剤耐性菌の発現」などの問題発生につながります。

消費者の信頼を損なうないように、安全・安心な畜産物の生産に努めることが重要です。

畜産物への残留を未然に防止するために、投薬に関する事項を記録するように努めてください。

特に、農家ご自身で動物用医薬品を使用する場合は、獣医師の指示に基づき適正に使用してください。

### 【記録する事項】

- ① 使用した動物用医薬品の名称
- ② 用法・用量
- ③ 使用した年月日
- ④ 使用した場所（牛房・豚房・鶏舎の名称等）
- ⑤ 使用対象動物の種類、頭羽数及び特徴
- ⑥ 使用禁止期間及び食用に供するために出荷可能となる年月日



※記録事項で不明なことがあれば、担当獣医師に確認をとるようにしてください。

※記録を従業員間で共有するとより間違いを防止することができます。

# 死亡家畜の適正処理について

家畜の飼養者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「化製場等に関する法律」に従い、家畜の死体を適切に処理しなければなりません。死亡畜は必ず死亡畜の処理・運搬業者へ連絡し、適切に処理してください。

- 1、死体は自己所有地であっても埋却してはいけません。
- 2、幼畜であっても埋却してはいけません。
- 3、定期報告書で報告している「埋却地」は、通常の死亡家畜の埋却に使用してはいけません。
- 4、運搬の際にはブルーシート等で死体や荷台を覆い、漏出防止対策もしっかりと行うこと。  
運搬後の車両の洗浄・消毒を行うこと。

## 〈廃棄物の処理及び清掃に関する法律〉

- ・家畜の死体は産業廃棄物にあたります【第二条】
- ・事業者は、廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません【第三条】
- ・これら廃棄物をみだりに捨てることは禁止されています【第十六条】

## 〈化製場等に関する法律〉

- ・死亡獣畜の解体、埋却又は焼却は、死亡獣畜取扱場以外の施設又は区域で行う事は禁止されています【第二条】

## 県外導入牛にはヨーネ病検査を実施しましょう

ヨーネ病は、ヨーネ菌に感染して起こる病気です。慢性で頑固な下痢、乳量減少、削瘦を呈する法定伝染病で、過去に本県でも発生が確認されています。本病は、長い潜伏期間（6か月～数年）によって気付かないうちに農場内で感染拡大する上、一度農場内に侵入すると清浄化までに長期間を要するため大きな経済的被害をもたらします。

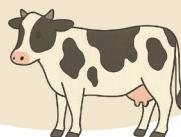
本県では「長崎県ヨーネ病防疫対策要領」に基づき、県外からの導入牛（繁殖や搾乳の用に供する牛等）について検査を実施し、農場への侵入防止を行っています。牛を県外から導入される場合は当所までご連絡をお願いします。

・繁殖の用に供する肉用牛



検査対象

・搾乳の用に供する雌牛又は種付けの用に供する雄牛



### ヨーネ病年間発生頭数

	国 内	県 内
R5	471戸 1,060頭	0戸 0頭
R6	525戸 1,198頭	0戸 0頭

## 踏み込み消毒には石灰乳が効果的です！

消石灰は水と混ざるとpH12以上の強アルカリ性を示す物質です。この強アルカリ性によって細菌やウイルスを約10秒程度で殺菌・不活化させることができます。

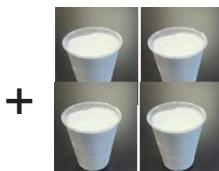
比較的安価で入手しやすく、土壤改良資材としても活用できる消石灰を踏み込み消毒槽に利用し、大切な家畜を守りましょう。

### ●一般の消毒薬との比較

	石灰乳	一般的な消毒薬(逆性石鹼等)
効果を得るための浸漬時間	10～20秒程度	3分以上
糞便等有機物混入後の消毒効果	効果が期待できる	効果消失
交換時期	1週間程度	毎日交換
環境負荷	少ない	消毒薬によっては有

### ●石灰乳踏み込み消毒液の作り方

水5リットルに対し消石灰を500g入れて、よくかき混ぜてください（10%石灰乳）。



強アルカリ性  
(pH12以上)  
になります。



※5Lは踏み込み消毒槽半分強くらい。そこに市販の紙コップ4杯分（1杯で150g弱）入れるとよい。

※病原体の種類によっては効果が得られない場合があるため、自農場や地域内での病気の発生状況に応じて、消毒薬の使い分けが必要になることがあります。